

[A年] 降誕前第7主日(2020年11月8日)**【旧約聖書日課】創世記 13章1～18節**

1アブラムは、妻と共に、すべての持ち物を携え、エジプトを出て再びネゲブ地方へ上った。ロトも一緒であった。2アブラムは非常に多くの家畜や金銀を持っていた。3ネゲブ地方から更に、ベテルに向かって旅を続け、ベテルとアイとの間の、以前に天幕を張った所まで来た。4そこは、彼が最初に祭壇を築いて、主の御名を呼んだ場所であった。

5アブラムと共に旅をしていたロトもまた、羊や牛の群れを飼い、たくさんの天幕を持っていた。6その土地は、彼らが一緒に住むには十分ではなかった。彼らの財産が多すぎたから、一緒に住むことができなかったのである。7アブラムの家畜を飼う者たちと、ロトの家畜を飼う者たちとの間に争いが起きた。そのころ、その地方にはカナン人もペリジ人も住んでいた。

8アブラムはロトに言った。

「わたしたちは親類どうしだ。わたしとあなたの間ではもちろん、お互いの羊飼いの間でも争うのはやめよう。9あなたの前には幾らでも土地があるのだから、ここで別れようではないか。あなたが左に行くなら、わたしは右に行こう。あなたが右に行くなら、わたしは左に行こう。」

10ロトが目を見て眺めると、ヨルダン川流域の低地帯は、主がソドムとゴモラを滅ぼす前であったので、ツォアルに至るまで、主の園のように、エジプトの国のように、見渡すかぎりよく潤っていた。11ロトはヨルダン川流域の低地帯を選んで、東へ移って行った。こうして彼らは、左右に別れた。12アブラムはカナン地方に住み、ロトは低地の町々に住んだが、彼はソドムまで天幕を移した。13ソドムの住民は邪悪で、主に対して多くの罪を犯していた。

14主は、ロトが別れて行った後、アブラムに言われた。

「さあ、目を上げて、あなたがいる場所から東西南北を見渡しなさい。15見えるかぎりの土地をすべて、わたしは永久にあなたとあなたの子孫に与える。16あなたの子孫を大地の砂粒のようにする。大地の砂粒が数えきれないように、あなたの子孫も数えきれないであろう。17さあ、この土地を縦横に歩き回るがよい。わたしはそれをあなたに与えるから。」

18アブラムは天幕を移し、ヘbronにあるマムレの樫の木のところに来て住み、そこに主のために祭壇を築いた。

【使徒書日課】ガラテヤの信徒への手紙 3章1～14節

1ああ、物分りの悪いガラテヤの人たち、だれがあなたがたを惑わしたのか。目の前に、イエス・キリストが十字架につけられた姿ではっきり示されたではない

か。2あなたがたに一つだけ確かめたい。あなたがたが“霊”を受けたのは、律法を行ったからですか。それとも、福音を聞いて信じたからですか。3あなたがたは、それほど物分りが悪く、“霊”によって始めたのに、肉によって仕上げようとするのですか。4あれほどのことを体験したのは、無駄だったのですか。無駄であったはずはないでしょうに……。5あなたがたに“霊”を授け、また、あなたがたの間で奇跡を行われる方は、あなたがたが律法を行ったから、そうなるのでしょうか。それとも、あなたがたが福音を聞いて信じたからですか。6それは、「アブラムは神を信じた。それは彼の義と認められた」と言われているとおりです。7だから、信仰によって生きる人々こそ、アブラムの子であるとわきまえない。8聖書は、神が異邦人を信仰によって義となさることを見越して、「あなたのゆえに異邦人は皆祝福される」という福音をアブラムに予告しました。9それで、信仰によって生きる人々は、信仰の人アブラムと共に祝福されています。10律法の実行に頼る者はたれでも、呪われています。「律法の書に書かれているすべての事を絶えず守らない者は皆、呪われている」と書いてあるからです。11律法によってはだれも神の御前で義とされないことは、明らかです。なぜなら、「正しい者は信仰によって生きる」からです。12律法は、信仰をよりどころとしていません。「律法の定めを果たす者は、その定めによって生きる」のです。13キリストは、わたしたちのために呪いとなって、わたしたちを律法の呪いから贖い出してくださいました。「木にかけられた者は皆呪われている」と書いてあるからです。14それは、アブラムに与えられた祝福が、キリスト・イエスにおいて異邦人に及ぶためであり、また、わたしたちが、約束された“霊”を信仰によって受けるためでした。

【福音書日課】マタイによる福音書 3章7～12節

7ヨハネは、フェリサイ派やサドカイ派の人々が大勢、洗礼を受けに来たのを見て、こう言った。「蝮の子らよ、差し迫った神の怒りを免れると、だれが教えたのか。8悔い改めにふさわしい実を結べ。9『我々の父はアブラムだ』などと思ってもみるな。言うておくが、神はこんな石からでも、アブラムの子たちを造り出すことができになる。10斧は既に木の根元に置かれている。良い実を結ばない木はみな、切り倒されて火に投げ込まれる。11わたしは、悔い改めに導くために、あなたたちに水で洗礼を授けているが、わたしの後から来る方は、わたしよりも優れておられる。わたしは、その履物をお脱がせする値打ちもない。その方は、聖霊と火であなたたちに洗礼をお授けになる。12そして、手に箕を持って、脱穀場を隅々まできれいにし、麦を集めて倉に入れ、殻を消えることのない火で焼き払われる。」

「聖書協会共同訳」(2018年版)読み比べ

創世記 13章1～18節

1アブラムは妻を伴い、すべての持ち物を携え、エジプトからネゲブへとよって行った。ロトも一緒であった。2アブラムは家畜や銀と金に恵まれ、大変に裕福であった。3彼はネゲブからさらにベテルまで旅を続け、ベテルとアイの間にある、かつて天幕を張った所までやって来て、4初めに祭壇を造った場所に行き、そこで主の名を呼んだ。

5アブラムと一緒にいったロトもまた、羊の群れと牛の群れと多くの天幕を持っていた。6そのため、その地は彼らが一緒に住むには十分ではなかった。財産が多く、一緒に住むことはできなかったのである。7それで、アブラムの家畜を飼う者たちと、ロトの家畜を飼う者たちとの間に争いが生じた。当時、その地にはカナン人とペリジ人が住んでいた。8アブラムはロトに言った。「私たちは親類どうしなのだから、私とあなた、また私の家畜を飼う者たちと、あなたの家畜を飼う者たちとの間で争い事がないようにしたい。9あなたの前には広大な土地が広がっているではないか。さあ、私と別れて行きなさい。あなたが左にと言うなら、私は右に行こう。あなたが右にと言うなら、私は左に行こう。」

10ロトがヨルダンの低地一帯を見回してみると、主がソドムとゴモラを滅ぼされる前であったので、その辺り一面は、主の園のように、またエジプトの地のように、ツォアルに至るまであまねく潤っていた。11そこでロトは、ヨルダンの低地一帯を選び取った。ロトは東の方へと移って行き、こうして彼らは互いに別れた。12アブラムはカナンの地に住み、ロトは低地の町に住んで、ソドムの近くに天幕を移した。13ソドムの人々は主に対して、極めて邪悪で罪深かった。

14ロトが別れて行った後、主はアブラムに言われた。「さあ、あなたは自分が今いる所から北、南、東、西を見回してみなさい。15見渡すかぎりの地を、私はあなたとあなたの子孫に末永く与えよう。16私はあなたの子孫を地の塵のように多くする。もし人が地の塵を数えることができるなら、あなたの子孫も数えることができるだろう。17さあ、その地を自由に歩き回ってみなさい。私はその地をあなたに与えよう。」18アブラムは天幕を移し、ヘブロンにあるマムレの檜の木の下に来て住み、そこに主のための祭壇を築いた。

ガラテヤの信徒への手紙 3章1～14節

1ああ、愚かなガラテヤの人たち、十字架につけられたイエス・キリストが、あなたがたの目の前にはっきりと示されたのに、誰があなたがたを惑わしたのか。2あなたがたにこれだけは聞いておきたい。あなたがたが靈

を受けたのは、律法を行ったからですか。それとも、信仰に聞き従ったからですか。3あなたがたは、どこまで愚かなのですか。靈で始めたのに、今、肉で仕上げようとするのですか。4あれほどのことを体験したのは、無駄だったのでしょうか。そうしようとしているなら、本当に無駄になってしまいます。5神があなたがたに靈を授け、あなたがたの間で奇跡を行われたのは、あなたがたが律法を行ったからですか。それとも信仰に聞き従ったからですか。

6それは、「アブラハムは神を信じた。それが彼の義と認められた」と言われているとおりです。7ですから、信仰によって生きる人々こそ、アブラハムの子であるとわきまえなさい。8聖書は、神が異邦人を信仰によって義とされることを見越して、「すべての異邦人があなたによって祝福される」という福音をアブラハムに予告しました。9それで、信仰による人々は、信仰の人アブラハムと共に祝福されているのです。10律法の行いによる人々は皆、呪いの下にあります。「律法の書に書いてあることを守らず、これを行わない者は皆、呪われる」と書いてあるからです。11律法によっては、誰も神の前で義とされないことは、明らかです。なぜなら、「正しい者は信仰によって生きる」からです。12しかし律法は、信仰をよりどころにしていません。「律法の掟を行う者は、その掟によって生きる」のです。13キリストは、私たちのために呪いとなって、私たちを律法の呪いから贖い出してくださいました。「木にかけられた者は皆、呪われている」と書いてあるからです。14それは、アブラハムに与えられた祝福が、キリスト・イエスにおいて異邦人に及ぶためであり、また、私たちが、約束された靈を信仰によって受けるためでした。

マタイによる福音書 3章7～12節

7ヨハネは、ファリサイ派やサドカイ派の人々が大勢、洗礼を受けに来たのを見て、こう言った。「毒蛇の子らよ、差し迫った神の怒りを免れると、誰が教えたのか。8それなら、悔い改めにふさわしい実を結べ。9『我々の父はアブラハムだ』などと思ってもみるな。言うておくが、神はこんな石ころからでも、アブラハムの子たちを造り出すことがおできになる。10斧はすでに木の根元に置かれている。良い実を結ばない木はみな、切り倒されて火に投げ込まれる。11私は、悔い改めに導くために、あなたがたに水で洗礼を授けているが、私の後から来る人は、私より力のある方で、私は、その履物をお脱がせする値打ちもない。その方は、聖靈と火であなたがたに洗礼をお授けになる。12その手には箕がある。そして、麦打ち場を掃き清め、麦は倉に納めて、殻を消えない火で焼き尽くされる。」

黙想のためのノート**次主日聖書日課について**

・11月8日「降誕前第7主日」の日課主題は「神の民の選び(アブラハム)」。

・「族長アブラハム」は、古代セム系遊牧民が共通の太祖として認識していたとされる人物であり、イスラエル・ユダヤの歴史を共有する人々も自分たちが「アブラハムの子孫」であるという自己理解を当然のこととしていた。そのような人物を、「聖書」正典は、イスラエルの「神の民」としての祖として位置づけて「創世記」を編集し、「信仰の父」の地位を不動のものにしたが、「聖書」を共有するユダヤ・キリスト・イスラム教において、この位置づけは変わらない。

・「神の民」という神学的概念は、「イスラエル」という呼称概念と強く結びついており、「出エジプト」によってエジプトから導き出された種々雑多な人々がモーセを通して「神の律法」を授与されたことによって「契約の民」としての「イスラエル」が成立したと位置づけられている。この「イスラエル」を族長に遡らせるのが「ヤコブ＝イスラエル」伝承であり、「族長アブラハム・イサク・ヤコブ」伝承である。これらの伝承は、王国時代のこととして見れば「北王国イスラエル」領域に偏って継承されてきたと考えられ、その領域に伝承に基づく多くの「聖地」が存在していた。「南王国ユダ」は、北王国滅亡を機にそれらの北王国固有の伝承を取り込むことによって「大イスラエル」の神学を形成し、王国滅亡後も祭司・預言者集団による伝統継承を経て、「イスラエル＝ユダヤ共同体」の神学的基礎づけとなる「聖書」正典を編集・編纂するに至ったと考えられる。

・「新約」は、「旧約」聖書正典に基づく「イスラエル＝ユダヤ共同体」を当然の前提としており、そこから「アブラハム」に遡る「神の民」概念を継承しているが、同時に、「アブラハム」を民族的祖とすることから信仰的祖として位置づけ直すことによって、「ユダヤ人」という枠組みを超えた「信仰共同体」の基礎づけをしている。それは、福音書でも使徒書でも「アブラハムの子」とは誰かという論争として表れている。

旧約日課(創世記 13章より)

・「創世記」は、旧約正典の第一巻として置かれ、正典全体の基本的な神学を基礎づけるものとして位置づけられ、11章までは「神話」伝承に基づいて、12章以降は「族長」伝承に基づいて、展開されている。「族長」物語は、アブラハム、イサク、ヤコブとその息子の四世代にわたる家族の物語として描かれる。

・日課箇所は、「族長」物語の冒頭の逸話の一つ。アブラハムは、まだその名を神から与えられておらず、「アブラム」の名で描かれている。アブラムは、メソポタミアの「ウル」出身のテラを父とし、ハラン(アラム地方)からカナン地方に移住してきた者として、12章から登場していた。つまり、そのルーツは「カルデア地方」のメソポタミア文明の中心にあり、直接には「アラム人」

(セム系民族の総称的な意味合い)の出身として位置づけられている(申命記 26:5も参照)。

・「アブラハム物語」を構成する重要な設定は「後継者」問題であり、正妻サラの実子として「イサク」が誕生するまでに、甥で養子扱いのロト、「家の僕」である「エリエゼル」、正妻に仕える女奴隷ハガルの子「イシュマエル」が後継候補として挙げられていく。その最初の後継候補である甥のロトが、候補から外される経緯を物語るのが、日課箇所の逸話である。ただし、ロトに関する逸話はこれで終わらず、14章および19章でも取り上げられており、元来の「アブラハム伝承」の中に「ロト」の逸話が多く含まれていたことが想像される。

・日課箇所の逸話は、アブラムとロトとの間に争いが生じた、あるいはその可能性があった、ということ的前提に、それを、彼らがそれぞれ別の道を行かなければならなくなった理由としている。焦点は、ロトが自ら行く道を選択したのに対して、アブラムは残された道を神の示される道として受け入れた、という描き方にある。アブラハム物語には、神がアブラハムに直接語りかける場面が繰り返し描かれるが、それは、彼の信仰体験を客観的に描いたものではなく、現実の経験や決断を信仰的に基礎づける意味で置かれているものとして受けとめるべきものである。

使徒書日課(ガラテヤ 3章より)

・「ガラテヤの信徒への手紙」は、使徒パウロの四大書簡の一つで、共通の神学課題を取り上げる「ローマの信徒への手紙」と共に、教会史上の神学論争の中で重要な役割を担ってきた。両書簡は、特に16世紀の宗教改革者らによって「信仰義認論」の典拠として特別扱いされてきたが、「信仰義認論」は、必ずしも使徒パウロの神学において核心的なものではない。パウロの「信仰義認論」は、「律法の行い」と「信仰」を対比的に扱うことを通して、「ユダヤ人のみの救いの道筋」か「すべての人に開かれた救いの道筋」かを論じるものであり、一般的な意味での「行いによって救われるのか、信仰によって救われるのか」という観念的問題設定から導き出されたものではない。両書簡とも、パウロの「異邦人伝道」の課題から出発したものであるために、この「信仰義認論」が取り上げられているが、パウロは他の書簡では必ずしもこの神学的課題を取り上げることをしていない。

・日課箇所中では、2節および5節で繰り返して、「律法を行ったから」か、それとも「福音を聞いて信じたから」という二項対立が示されている(10節「律法の実行に頼る」も同表現)。これらは、聖書協会共同訳では、「律法を行ったから」および「信仰に聞き従ったから」と訳されているが、原文直訳では、「ノモス(≒律法)の実践によって」および「ピステイス(≒信仰)の聴取によって」である。文法的には、「ノモスの」や「ピステイスの」は属格形で、「キリストのピステイス」の場合の「キリストの」と同様に、修飾先の語に対して主格的にも

目的格的にも解釈される。そこで、文法的解釈を明確にして訳すと、「ノモスの実践によって」は、「ノモスが行うことによって」または「ノモスを行うことによって」となり、「ピステイスの聴取によって」は、「ピステイスが聞くことによって」または「ピステイスを聞くことによって」となる。一般には、どちらの句も後者の解釈に基づいて訳されている（「ノモスを…」、「ピステイスを…」）。しかし、「キリストのピステイス」の文法解釈と同様に、これらの句の解釈も両義的に理解する試みが可能である。一つの可能な解釈は、「ノモスが働く枠組みによって」か、「ピステイスが聞き取ることによって」か、という二項対立がパウロの想定していることである、というものである。

・日課箇所では、パウロが多くの旧約聖句を引用している。6 節←創 15:6。8 節←創 12:3、同 18:18。10 節←申 27:26。11 節←ハバ 2:4。12 節←レビ 18:5。13 節←申 21:23。

福音書日課(マタイ 3 章より)

・日課箇所は、主イエスの先駆者として位置づけられる「洗礼者ヨハネ」の紹介記事で、「マルコ福音書」や「ルカ福音書」と同様に主イエスの洗礼の出来事を準備するものであるが、「マルコ」には伝えられていない「ヨハネ伝承」を「ルカ」と共に伝えている。

・「洗礼者ヨハネ」は、死海文書で知られる「エッセネ派」に近い立ち位置であったと言われることもあるが、「エッセネ派」のように世俗から隔絶した生活を実践していたわけではない。おそらく、ヨハネは、民数記 6 章で規定されている「ナジル人」に近い伝統を受け継いだ宗団を率いていたのだろう。「ナジル人」については、「士師サムソン」がナジル人の誓願をしていた人物として知られるが（士師記 13 章）、また、「士師」および「預言者」の伝統の中に数えられる「サムエル」についても、母親のハンナが生まれてくる子を「ナジル人」とする誓願を立てて誕生してきたと推認させられる逸話が記されている（サム上 1:11）。そこで、「ナジル人」の生活スタイルを取った者は、「預言者」の伝統を継承する者としての自己理解を持っていたと考えることができる。

・日課箇所では、ヨハネは、自分のもとに洗礼を受けに来た「ファリサイ派やサドカイ派の人々」に対して、厳しい批判の言葉を向けている（共観福音書において、「サドカイ派」はもっぱら「ファリサイ派」とセットで登場する脇役である）。このヨハネの姿勢は、この後に続く主イエスの姿勢にも継承されたものとして描写されていくが、それは、必ずしも対決姿勢として解釈されるべきものではない。すなわち、「ナジル人～士師～預言者」は、いずれも「祭司」的な立場で神の意志を人々に告げると共に、神の救済計画を人々の間で実現させる器として位置づけられており、その中で「裁き」と「救済」がセットで告げられる。ヨハネや主イエスは、まさにそのような立ち位置の者として描かれる。

来週の誕生日 (11 月 8 日～14 日)

主日礼拝の讃美歌から

- ・21-227 番「主の真理は」(= I-85 番「主のまこと」)は、明治初期の日本人作(国学を学び半キリスト教の意図で教会に潜入した結果信仰を持ち、キリスト教学校で教えながら讃美歌集編纂に携わった松山高吉と推定)の歌詞が原詞。1903 年版『讃美歌』以来、ユダヤ教聖歌の曲と組み合わせられた。
- ・21-470 番「やさしい目が」(= III-8、こ-114)は、新しい創作讃美歌集として 1976 年に出版された『ともいうたおう』に採用された讃美歌で、中学英語教師の深沢秋子が作詞、作曲家で阿佐ヶ谷教会員・小山章三が作曲した。1983 年版『こどもさんびか2』、2002 年版『こどもさんびか改訂版』にも採用。
- ・21-460 番「やさしき道しるべの」(= I 288「たえなるみちするべの」)は、19 世紀英国教会司祭からオクスフォード運動を経てカトリック司祭に転じ晩年は枢機卿にも任じられた、当代随一の説教家としても知られるジョン・ヘンリー・ニューマンが、32 歳で病氣から回復した際に心境を記したとされる詩を、讃美歌編纂者が讃美歌用に採用した歌詞。後に、同時代の英国教会司祭で教会音楽家としても多数の作曲をしたジョン・B・ダイクが、この歌詞のために曲を作り組み合わせさせて発表したところ、広く歌われるようになった。

21-460「やさしき道しるべの」

Lead kindly Light, amid the encircling gloom

[Refrain]

Lead, kindly Light, amid the gloom of evening. / Lord, lead me on! Lord, lead me on! / On through the night! On to your radiance! / Lead, kindly Light! / Lead, kindly Light, kindly Light!

1. The night is dark, and I am far from home, / Direct my feet; I do not ask to see / The distant scene; one step enough for me. / So lead me onward, Lord, and hear my plea.

[Refrain]

2. Not always thus, I seldom looked for you, / I loved to choose and seek my path alone. / In spite of fear, my pride controlled my will, / Remember not my past, but lead me still.

[Refrain]

3. So long your pow'r has blest me on the way, / And still it leads, past hill and storm and night! / And with the morn, those angel faces smile, / Which I have loved long since, and lost a while.

[Refrain]